

栃木県における外国人生徒の進路状況

－ 12 回目の調査結果報告 －

田 卷 松 雄

I 調査の目的と方法

令和4年3月から4月にかけて、栃木県における外国人生徒の進路についての12回目の調査を行った。本稿の目的は、この進路調査の結果について基礎的な事実を整理することにある。また、同調査で実施した管理職へのアンケート結果の一部と「とちぎ自主夜間中学」の活動を通じて支援した外国人学齢超過者の高校進学状況を紹介する。

まず、文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（令和3年度）の結果（速報）について」から、日本で学んでいる外国人児童生徒の全体的な状況について令和3年5月1日現在のデータを整理しておこう。

まず、全国の公立学校に在籍している外国人児童生徒数は114,853人で（平成30年度より21,720人増加）、そのうち、日本語指導が必要な外国籍児童生徒数は47,627人（平成30年度の調査より6,872人増加）で、全体の41.5%を占める。日本語指導が必要な児童生徒の主要母語別状況は、ポルトガル語25.1%、中国語20.9%、フィリピン語15.7%、スペイン語7.8%となり、この4言語で全体の69.5%を占める。日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒は10,726人（平成30年度より355人増加）いる。日本語指導が必要な児童生徒は全国で5万人を超えている。

令和3年5月1日現在、栃木県内の公立小中学校の外国人児童生徒のうち、日本語指導が必要な児童生徒数は小学校582人、中学校124人、高等学校49人、特別支援学校18人、義務教育学校1人で、合計は774人である。その主要母語別内訳は、スペイン語201人（26.0%）、ポルトガル語115人（14.9%）、フィリピン語86人（11.1%）、中国語48人（6.2%）、で、この言語で全体の58.2%を占める。スペイン語の割合が一番高く、

ポルトガル語を合わせた南米系児童生徒の割合は40.8%となっている。

調査の目的は、栃木県における外国人生徒の進路状況の把握にある。調査対象は、栃木県のすべての公立中学校に在籍する令和3年度中学校第3学年在籍生徒のうち、①外国籍生徒および、②日本国籍で「日本語指導が必要な生徒」として把握されていた生徒とした。生徒の担任あるいは3学年担当の先生に①か②のいずれかに該当する生徒の進路について回答してもらうという方法をとった。

調査票では、性別、国籍、母語、来日年齢、就学歴、進路希望、受検方法、令和4年3月31日現在で確定している進路状況を聞いた。調査票は157校（分校及び県立は除いた）の県内全公立中学校に配布した。今回の調査で進路が把握できた生徒数は154人である。

II 生徒の属性と進路結果の概要

属性と全体的な結果

154人の生徒の性別は、男性87人（56.5%）、女性67人（43.5%）であった。主な母語別状況では、ポルトガル語32人（20.8%）、日本語32人（20.8%、「日本語・スペイン語」1名含む）、スペイン語29人（18.8%）、タガログ語17人（11.0%、「タガログ・英語」2人、フィリピン語1名含む）、中国語13人（8.4%）であった。主な国籍は、ブラジル39人（25.3%）、フィリピン32人（20.8%、「日本・フィリピン」1名含む）、ペルー29人（18.8%）、中国16人（10.4%）であった。

154人のうち、中学3年時に日本語指導が必要な生徒は35人（22.7%）、必要としない生徒は117人（76.0%）、無回答は2人（1.3%）である。

栃木県には、外国人児童生徒を支援する制度として、外国人児童生徒教育拠点校（通称拠点校）

制度がある。日本語指導を必要とする外国人児童生徒が比較的多い（一般的に5人以上）学校は拠点校に指定され、外国人児童生徒のための教員が加配され、日本語教室が設置される。154人のうち、拠点校在籍者は67人（43.5%）、非拠点校在籍者は72人（46.8%）で、無回答が15人（9.7%）であった。

来日年齢別状況は、日本生まれを意味する0歳が68人（44.2%）、1～5歳16人（10.4%）、6～9歳30人（19.5%）、10～12歳21人（13.6%）、13歳以上15人（9.7%）、無回答4人（2.6%）であった。

進路希望については154人の中で進学希望者が138人（89.6%）であった。進学希望者138人のうち、県内公立高校希望者は92人（66.7%）、県外公立高校14人（10.1%）、県内私立高校22名（15.9%）、県外私立高校5人（3.6%）であった。

栃木県の公立高校入試では、一般選抜、特色選抜、「海外帰国者・外国人等のための特別措置」の3種類の選抜方法がある。公立高等学校全日制の入学者選抜においては、平成26年度より、従来の推薦入試が廃止となり、特色選抜による入試が実施されることになった。特色選抜では、中学校の推薦書が不要となり、受検者自らが「特色選抜志願理由書」を入学願書などとともに提出することになった。定時制課程のフレックス特別選抜は、平成17年度より県内1校で実施されている。学力検査は行わず、志願理由書（自己PR書）、調査書等の書類、面接及び作文の結果を総合的に判断して選抜する方法である。今回の調査でも、定時制課程の受検については、一般選抜とフレックス特別選抜に分けて聞いた。

表1は、進路結果を示している。高校進学者は138人で、回答者総数154人の89.6%を占めた。専修学校進学者が8人（5.2%）いた。進学先別の進学者が全体の人数154人に占める割合は、公立全日制91人（59.1%）、私立全日制32人（20.8%）、公立定時制7人（4.5%）公立フレックス制5人（3.2%）、私立通信制2人（1.3%）、公立通信制1人（0.6%）となっている。

進学以外では、帰国4人（2.6%）、就職1人（0.6%）、未定3人（1.9%）となっている。

日本語指導の有無別進路結果

中学3年次に「日本語指導が必要」と判断され

ていた生徒（以下、「有」）は35人（22.7%）で、必要ないと判断されていた生徒（以下、「無」）は117人（76.0%）であった。先にみたように、全国全体では、日本語指導が必要な外国人児童生徒の割合は41.5%であるから、日本語指導が必要な外国人生徒の今回の回答者に占める割合は全国に比べて20%ほど低い。日本生まれと来日年齢が1～5歳の生徒の割合が半数を超えていることなどが関係しよう。

表2は、日本語指導の必要の有無別進路結果を示している。「有」35人の主な進学先は、私立全日制12人（34.3%）、公立全日制10人（28.6%）、公立定時制5人（14.3%）、公立フレックス制3人（8.6%）である。専修学校と帰国と未定が1人（2.9%）ずついた。「無」117人の主な進路では、公立全日制79人（67.5%）が最も多く、私立全日制20人（17.1%）、専修学校7人（6.0%）であった。その他、帰国3人（2.6%）、未定2人（1.7%）、就職1人（0.9%）であった。

国籍別進路結果

表3は、国籍別の進路結果を示している。国籍は19に及んだ。今回も、該当者が1人の場合でも国籍名を示した。該当者が10人以上の主な国籍別高校進学状況をみておくと、ブラジル国籍は39人中、公立全日制27人（69.2%）、私立全日制7人（17.9%）、ペルー国籍は29人中、公立全日制17人（58.6%）、私立全日制3人（10.3%）、フィリピン国籍（「日本・フィリピン」1人含む）は32人中、公立全日制21人（64.5%）、私立全日制4人（12.5%）、中国籍は16人中、公立全日制12人（75.0%）、私立全日制4人（25.0%）であった。

Ⅲ 特別措置利用状況

栃木県には、「海外帰国者・外国人等の受検に関する特別措置」がある。全国都道府県のなかには、外国人生徒の公立高校受検において特別枠や特別措置を用意しているところがある。

特別枠とは、特定の高校で一般の生徒とは別に外国人生徒のための定員を設けている場合あるいは定員内の一定の人数や割合を外国人生徒のための枠として設けている場合を指す。

特別措置とは、一般入試の定員内ではあるが、

科目の免除あるいは軽減、時間延長、漢字のルビ振り等の配慮を行う措置を指す。

栃木県では特別枠は設けておらず、特別措置として、「A 海外特別選抜」（以下、A 選抜）と「B 海外特別措置」（以下、B 措置）が用意されている。A 選抜の場合、一般的には面接と調査書等で合否が判断されるが、高等学校長の判断で学力検査及び作文が課される場合がある。B 措置の場合は、学力検査と調査書等の他に作文及び面接が行われる。学力検査は一般入試の5教科に対して3教科（国・数・英）である。A 選抜不合格者は、A 選抜実施より後に行われる B 措置の受検が可能である。外国人生徒の受検資格はどちらも「入国後3年以内」となっている（注1）。

今回の調査で日本の就学期間が3年以内と回答され、特別措置受検資格を有していたと理解される生徒は154人中15人（9.7%）であり、そのうちの6人（40.0%）が特別措置を使って受検した。受検者が回答者全体に占める割合は3.9%である。

6人のうち、日本語指導「有」4人、「無」2人である。受検結果は、表4に示した。A 選抜を受検した4人（「有」2人と「無」2人）は全員公立全日制に合格した。B 措置を受検した2人（「有」2人）のうち1人は、公立定時制に合格した。もう1人は、公立高校には進学できず、私立全日制へ進学した。

なお、公立定時制への進学率（公立フレックス制含む）は過去11回、14.9%、6.3%、12.2%、12.6%、19.8%、19.5%、17.5%、16.9%、7.3%、9.8%、7.7%と推移してきたが、今回は7.7%であった。特別措置受検による合格者が調査回答者に占める割合は過去11回6.4%、5.5%、5.7%、6.7%、3.4%、2.4%、5.6%、3.2%、4.6%、8.5%、5.3%と推移してきたが、今回は3.9%であった。

Ⅳ 管理職アンケート結果

○外国人生徒の進路指導に当たり、日頃感じていること、困っていること、望ましい解決策に対する意見を教えてください

・進路相談などの重要な意思決定の際、日本語での説明ややり取りの細かい部分での疎通が必要であり、通訳者の存在は欠かせないと思います。生徒よりも保護者への支援が必要なケースが多いの

で、各学校単位ではなく、複数で調整できる場があるとよいと思っています。

- ・受け皿の少なさ
- ・今のところないが、今後対応が必要な場合は、多言語によるガイダンスを紹介していきたい。また、教員についても参加させたいと考える。
- ・今の学校には、そういった生徒はいませんが、前の学校では通訳や日本語指導のボランティアさんを頼んでいました。
- ・保護者に進学や出願書類の説明がうまく伝わらないことがある。
- ・言葉（言語）の壁は大きいと感じる。コミュニケーションを円滑にできるよう、今後もより一層サポートをお願いしたい。
- ・外国人であることにより、不利にならないようにしたいと考えている。
- ・生徒本人よりも保護者が日本語の理解が乏しく、意思の疎通が難しいことが時々見受けられる。
- ・文化の違いから、受検に対しての認識に差があるように感じる。外国人は手続き等も、マイペースなところがある。
- ・今後、入学や転入者があった場合の対応についてのサポートがどの程度あるのか？
- ・他校の情報だと、ことばや制度理解がむずかしいときいています。支援に際して自由に動ける方が多いと助かります。
- ・言語理解のための支援（→生徒も保護者も）がもっともっとあるとよい。現在、ボランティア支援員さんが週に1回～来校しているが…。言語だけでなく、進路への考え方などの手助けも大切。→日本と保護者の考え方が大きくちがうケースが多い。
- ・言葉の壁、生活習慣の違いは大きいと思います。学校外の機関で支援してくれる事業がたくさんあると助かると思います。
- ・面談等、大切な場面においては通訳の必要性を感じる。
- ・進路に対する考え方や価値観の微妙な違いや、本人・保護者の不安や悩みにいかに寄り添い、よりよい方法を探していくか。言語面での課題については、この「ガイダンス」のようなシステムはとてありがたく心強いと思います。中学校の授業やテストなどは最大限配慮をして学習を進めて

いますが、実際の試験問題（入試）となると、まだまだ困難が多いと感じます。

- ・できるかぎり進学希望がかなうように配慮を多方面でしていくべきだと思います。
- ・国民性があると思うので、将来像をじっくり聞いた後、方向性を示すことが大切。
- ・現在はありますが、意思の疎通で困ったことがあります。
- ・専門的指導が可能な教職員が不足している。
- ・学力というより、ことば（日本語）の理解に問題がある場合がある。
- ・日常会話はできるが、学習の際、教科の専門的な用語の理解がむずかしい。
- ・以前の勤務校では、進路についての説明で苦労しました。
- ・言葉の意味が十分に伝わっているのか？が気になる
- ・進路情報、学力不足等（言語による起因）が最大のネック。学校への理解やシステムの認識不足、ズレ等も埋めることが難しいところです。
- ・ことばの問題や日本社会との感覚のずれがあることなどが問題であると感じている。また、外国人児童生徒が多く住んでいる地域とそうでない地域ではかなり意識に温度差がある。宇大の取組はこれらの解消にとても貢献していると思う。
- ・言語面等で意思疎通が難しい場合、学校内だけでは対応できないと考えるので、支援のシステムがあることが、ありがたい。
- ・生徒はある程度の日本語を話す、保護者はほとんど話せない場合が多い。そのため、家族の通院やビザの更新など、様々なことで通訳をして保護者に帯同するため、学校を欠席することが多い。また、イスラム教信者は金曜日に礼拝に参加したり、金曜日にホームパーティーを開く準備をする南米系など、欠席することが多く、それに起因する学力の低さがあることはいなめず。本人、保護者の意識を変えていくことも重要だと。
- ・どうしても日本の入試で点数がとれないのが現状です。まずは日本語を習得させ、ある程度の学力をつけてあげられればと考えています。
- ・言葉の問題
- ・本市においては児童・生徒への日本語指導は充実していると思うが、保護者への日本語指導を企

業や行政がさらに充実させられると良いと思う。

- ・私立高校を受検する場合、宗教がかかわってくると選択肢に入れられないときがありました。
- ・外国人生徒の進路指導に当たり、必要に応じてそれぞれの言語に対応できる通訳を紹介していただけるとありがたい。具体的なことについては個別に対応するしかないと思う。
- ・進路指導もそうだが、日本語がわからないと学力も身につかない。
- ・日本語の習得もままならないまま、学習指導が個別にできないことが多く、放っておいている状態。家庭の教育力も近いことがあり、将来が心配な生徒も多いのが現実である。
- ・中学校卒業に伴う、いわゆる“出口指導”に留まらず、その先（3年後）も見据えた指導をすることが大切だと思われる。保護者や生徒本人の思いに寄り添い、法令等にも従っていくために、情報収集の必要性を感じている。
- ・現在、困り感はなかったが、将来的には、出てくる可能性もある。様々なケース内容や情報をいただくと参考になると思われる。
- ・前任校では日本語の理解が不十分な外国人生徒及びその保護者と面談をする際、栃木市国際交流協会から通訳を派遣していただいて助かった経験があります。
- ・中学校の定期テスト問題にふりがなをふってもらって対応をしている生徒が、来年度の受検可能なのか心配。この生徒は在日期间が長く、海外帰国者外国人等の特別の措置には該当しません。
- ・県立のみの受検が多い。私立も受けるようにすすめても、経済的な理由を挙げられると、それ以上はすすめられない。
- ・日本の学齢や入学時期がちがう場合がありました。約半年を遅らせるのが多いが、その対応をどうすべきか。教育委員会の判断はどうなることがよいのか。（個別対応）
- ・宗教上の理由により、進路先の生活において制限がかかることも考えられる。それに対する本人・保護者の要望と進路先の受け入れ体制がうまくいくとよいと思う。
- ・日本語習得までの期間が短く、教科の学習内容はほとんど無理である。また、進路先としての選択肢が少ない。

- ・日本語の難しい表現などを保護者に理解してもらうことが難しい。いくつかの言語にして出してもらえただけだと良いかと思います。
- ・相談場所が確保されているとよい。(保護者、学校両方の) 出身国によって考え方等も違うので、とまどうことも多いと思われる。
- ・宗教や文化の違いから、保護者の理解が得られない場合の学校の対応が困難である。
- ・現在は無いので、対応する場合には、上記(多言語による高校進学ガイダンス)のようなガイダンスを参考にしたいと思います。
- ・外国人生徒がいる学校には、通訳(講師やボランティア)を設置したり、日本語学級の設置をしたりなど、支援の体制があるとよいと思います。
- ・進学に関しての情報を早めに保護者に提供して、理解を得ること。そのためにも多岐にわたる進学先の情報を収集していく。言葉の壁が大きく、通訳が必要となる。
- ・外国人生徒にとって進路選択肢が少ない。日本語能力の差が大きく、作文や面接に対応できない場合がある。
- ・外国人子女相談員を2名配置している(ポルトガル語、中国語)。進路指導に限ったことではないが、学校生活での困り感は解消できる利点はあるものの、母語に生徒が頼りがちになるケースがあり、日本語習得の動機づけが不十分という生徒が存在する。自国の文化を大切にしつつ、日本で生活基盤を作っていく気概をもたせられる指導が必要である。
- ・文化の違いにより、指導の方針や内容の理解を得ることが難しい場合がある。
- ・しばらく外国人の在籍なし
- ・現在は、日本語習得の割合が高い生徒が進学できていると感じている。
- ・通訳のサポートが身近にあるとよい。保護者と共通理解を図るために。
- ・県立高校の入試システムが正しく生徒・保護者に伝わっているのが不安です。実地細則のスペイン語訳、タガログ語訳が県のホームページにあると安心です。
- ・保護者が日本語での会話が難しく、生徒本人を通しての面談や相談のやりとりとなり、難しさがあった。
- ・国籍等がかかわる問題の場合は、学校だけでは対応しきれない場合が多い。専門の相談窓口があると非常にありがたい。
- ・英語圏以外の外国人生徒の場合、言葉の問題に課題があると思います。
- ・入学手続の確認をしています。経済的に苦しいご家庭で、入学金の納入が遅れることがありました。
- ・保護者との連絡で、詳細がうまく伝わらないことがある。
- ・今後、意思疎通の難しい生徒が在席する場合は連携を図りたい。
- ・県立高校入試の特別制度が3年以内では対応が難しい。将来的な事を考えて、本人の日本語の理解力を付けさせたいが、学習環境が整っていない。
- ・生徒本人よりも保護者の方が日本語理解が困難なケースがあり、手続き等の説明に際し難しい場合がある。
- ・保護者の理解度に温度差がある。最近、片親も多く保護者自身も生活保護を受けている状況がみられ、十分な準備や理解なしに入国している方への支援が大変である。学校だけでは解決できない課題が増えつつある。
- ・特に保護者とのコミュニケーションが大変です。毎年、苦勞しています。
- ・日本語の習得ができていない状況での編入が多くなっているため個別の指導を余儀なくされているが、在籍生徒数が多くなり対応で疲弊している。受け入れ初期の拠点施設等で対応できるシステム構築が不可欠と考えているが、実現しない。
- ・学校によっても違い、外国人生徒が多く日本語が通じず大変な状況というところもあります。このようなサポートシステムが県南にもあるといいです。
- ・日本に来てから3年以内の生徒には、高校入試での配慮がありますが、5年以内にするなどもう少し柔軟な対応をしていただければ、実態に合う場合が多いです。

V 外国人学齢超過者の高校進学

令和3年10月に開校したとちぎ自主夜間中学の活動を通じて、5人の外国人学齢超過者の高校進学を応援した。そのうち、本論の内容と関連が

深い3ケースを紹介する。

・Kのケース

令和2年10月頃に父親の日本での就労が決まったことに伴い、Kは中学卒業まであと2か月を残し、母国ブラジルの中学を退学した。予定通り令和2年中に来日できていれば、Kは14歳で県内の中学校に編入できたと思われる。しかし、コロナ禍の影響で来日が延期となり、Kが来日したのは令和3年5月であった。この間、Kは3月に誕生日を迎え15歳となっていた。来日後すぐに父親とKは、居住する市の教育委員会に中学校入学希望の相談に行くが、2回断られている。Kは令和3年度中に16歳になるため、「学齢超過」を理由に断られたと思われる。母国の9年間の義務教育課程を修了していない、日本の中学校に在籍していないとなると、高校受検の資格が得られない。上記の事情を知ったのち、当該の教育委員会に相談に行った。相談の結果、「学齢超過者の入学を認めない方針は変わらないが、コロナ禍の影響で学ぶ場が奪われることがあってはならない」との判断で、中学校への入学が認められた。

Kは、来日するまで、日本語は学んだことがなかった。Kは、中学3年に編入し、卒業近くまで外国人児童生徒適応指導教室で集中的に日本語を学んだ。そして、Kは居住地に近い茨城県の全日制高校を受検し合格した。この高校は、日本語を母語としない生徒も個々の能力を発揮できる教育体制を構築することで、地域社会の担い手を育成することをねらいとして、令和4年度より、外国人生徒等への支援の充実が図られ、入試関係では、外国人特例枠の拡大（募集定員3学級120人のうち特例枠40人）と応募資格の緩和等（在日期间の制限なし）等が実施された。この点、Kは幸運であった。

・Sのケース

Sは令和3年5月に16歳で、日本人の父親とフィリピン人の母親と暮らすために来日した。それまで日本語を勉強したことはなく、来日後は自治体の国際交流協会主催の日本語教室等で日本語を学ぶようになった。母国での9年間の義務教育課程を修了していることを証明する書類を取り寄せて

受検資格を認めてもらうとともに、来日後間もないことからA選抜での受検が認められて、全日制高校を受検した。A選抜の場合、一般的には面接と調査書等で合否が判断されるが、高等学校長の判断で学力検査及び作文が課される場合がある。Sの場合は、国語・数学・英語の学力検査が課された。結果は、不合格であった。その後、Sは全日制高校を一般入試で受検するが不合格となり、最終的には定時制高校に進学した。

・Rのケース

Rはとちぎ自主夜間中学に参加した令和3年10月時点で18歳であった。幼少期と小学校1年途中まで日本で暮らした経験を有する。その後母国ペルーに帰国し、平成30年3月頃に母親と暮らすために再来日、約1年日本に滞在した。この間、母国の学校から教材などの提供を受け、中等教育3年目の課程を自宅で勉強する。その後、母国に帰国し1年程度暮らした後、令和2年2月頃に再来日、令和2年12月まで自宅からオンラインで中等教育の最終学年の授業を受けて、11年（小学校6年、中等教育5年）の義務教育課程を修了している。1年に満たない小学校生活を除き、日本の学校で学んだ経験はなく、また、地域の日本語教室などで日本語を学んだ経験もない。

Rは、A選抜を認められて、面接と作文の試験で県立高校の定時制を受検したが、不合格であった。Rは、その後、県立高校の通信制課程を受検し合格した。

Ⅵ まとめ

調査対象154人の中で進学希望者は138人（89.6%）であった。公立高校進学希望者106人のところ、公立高校進学者は104人で、その内訳は、全日制91人（87.5%）、定時制（公立フレックス制含む）12人（11.6%）、通信制1人（1.0%）である。

日本語指導の必要の有無別進学結果では、「有」35人の場合、主な進学先は、私立全日制12人（34.3%）、公立全日制が10人（28.6%）、公立定時制（公立フレックス制含む）8人（22.9%）であった。「無」117人の主な進路では、公立全日制79人（67.5%）、私立全日制20人（17.1%）、専修学校7人（6.0%）であった。「無」の場合、公立高

校への進学率は7割近いが、「有」の場合は3割に満たない。また、「有」の場合は、私立全日制への進学率が一番高いが、私立全日制、公立全日制、公立定時制（公立フレックス制含む）間であまり差はない結果となっている。

特別措置受検者は6人で、そのうち5人が公立高校への進学を果たした（全日制4人、定時制1人）。特別措置受検資格を有していたと理解される生徒15人のうち受検したのは6人で、4割に留まる。特別措置受検資格は、「外国人等については入国後3年以内の場合は、その事情によっては、高等学校長の判断によって志願資格を認定することができる」（「栃木県立高等学校入学者選抜実施細則」14頁）とある通り、高等学校長の判断によるが、受検者が4割に留まる事情の背景について検討が必要であろう。

B措置受検で全日制を不合格になったケースの詳細は分からないが、学齢超過者Sのケースからは、特別措置受検の問題も浮かび上がっていると言える。Sは、A選抜での学力検査を振り返り、国語がほとんど出来なかったと語った。Sは令和3年5月に日本語を全く勉強していない状態で来日し、地域の日本語教室等で日本語を勉強してきたとはいえ、日本の中学校で国語の授業を受けたことがない。このような状態であれば、国語の試験で一定の点数を取るとはほとんど不可能であろう。特別措置は、来日後の期間が短く学力検査で受検するには厳しい生徒への配慮をベースとする制度であるはずだが、校長の裁量により学力検査が課されることで、「特別」の意味が事実上失われてしまっている場合もあると言える。

学齢超過外国人の高校進学をめぐる状況は厳しい。まず、Kのような義務教育未修了の外国人生徒が学ぶことが出来る場の問題がある。全国の中学校では原則、学齢超過者の入学を認めていない。公立夜間中学には入学できるが、令和4年4月現在、公立夜間中学は全国に40校しかない。関本保孝（2019）が指摘するように、義務教育未修了の外国人生徒に対する義務教育保障はほとんど行われていないという制度上の問題がある。

日本の中学校に在籍していない場合、学校での指導やサービスを受けられない。受検資格の確認

や出願書類の準備などは自力で用意する必要がある。SとRの受検に関しては、母国から成績・卒業証明書を取り寄せ、受検資格の確認のために県教委に何度か同行した。また、出願書類の作成については、日本語の難しさもあり支援したが、日本語能力がまだ高くない人が自力で作成することはほとんど不可能という現実を実感した。

SとRのケースからは、日本の中学校に在籍していない状況で高校受検することの難しさが伝わってくる。兩人ともに日本語レベルは初級程度で、中学校の教科学習を全く受けていない。

Rは面接試験を振り返り、最初の質問の意味が分からず、その後沈黙が続き、ほとんど何も話すことなく終わってしまったと話す。定員に満たない20人の受検者のなかで不合格者はRだけであった。「定員内不合格者」を出すか出さないかは地域によって異なる。今回のような「定員内不合格者」を出す判断においては、「受け入れて育てる」という精神が乏しいということは否定できないと思われる。

アンケート結果からは、特別措置受検の条件である「3年以内」が短すぎるとの意見が確認されている。また、教員や外国人生徒から高校入試問題にひらがなのルビを振ってほしいとの声があがっている。このようなことを踏まえ、外国人生徒のための特別措置の現状と課題に関する中学校管理職と教員の意識調査を実施したいと考えている。

（注1）「栃木県立高等学校入学者選抜実施細則」（14頁）には、入学試験資格について、以下のように記載されている。

1の(2)（1頁）に定める資格を有する者で、かつ、次のア、イに該当する者

ア 外国における在住期間が原則として2年以上で、帰国後2年以内の者とする。ただし、外国における在住期間が長期にわたる者については帰国後3年以内、外国人等については入国後3年以内の場合は、その事情によっては、高等学校長の判断によって志願資格を認定することができる。

イ 保護者が県内に居住しているか、当該年の入学式の行われる日の前日までに居住予定であること。ただし、保護者が引続き海外に居住する場合

は、県内に保護者に代わる身元引受人がいる場合に限る。

(注2)「多言語による高校進学ガイダンス」(国際学部附属多文化公共圏センター主催)は、令和2年度9月に2回(宇都宮市会場、オンライン開催)実施した。令和3年度は9月に1回(オンライン開催)実施した。今年度は9月に3回(宇都宮市会場、栃木市会場、オンライン開催)を予定している。

参考文献

田卷松雄(研究代表者)『夜間中学と定時制高校—現状を知り、多様な学びの場の可能性を考えよう』宇都宮大学、2022年3月。

田卷松雄(研究代表者)『公立・自主夜間中学の社会的意義と課題を考える』宇都宮大学、2021年3月。

田卷松雄(研究代表者)『宇都宮大学 HANDS10年史 外国人児童生徒教育支援の実践』宇都宮大学、2020年8月

田卷松雄『ある外国人の日本での20年—外国人児童生徒から「不法滞在者」へ—』下野新聞社、2019年。

関本保孝(2019.12)「新渡日外国人子どもの教育困難と貧困化」『貧困研究』Vo.23,85-93頁

文部科学省「『日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(令和3年度)』の結果(速報)について」(令和4年3月25日)

本稿は、2022年度日本学術振興会科学研究費基盤研究A「外国人生徒の学びの場に関する研究—特別定員枠校と定時制通信制課程の全国調査」(課題番号19H00604、研究代表者田卷松雄)の研究成果の一部である。

調査結果のデータ整理においては、宇都宮大大学院地域創成科学研究科多文化共生学プログラム2年の鈴木アリサさん及び国際学部3年の今岡蒼葉さんに協力いただいた。記して感謝申し上げます。

表1 進路結果

進路結果		人数(人)	割合(%)
進学	公立全日制	91	59.1%
	公立定時制	7	4.5%
	公立通信制	1	0.6%
	公立フレックス制	5	3.2%
	私立全日制	32	20.8%
	私立通信制	2	1.3%
	専修学校	8	5.2%
帰国	4	2.6%	
就職	1	0.6%	
未定	3	1.9%	
合計		154	100.0%

表2 日本語指導の必要「有」「無」別進路結果

		結果										合計	進学者数
		公立全日制	公立定時制	公立通信制	公立フレックス制	私立全日制	私立通信制	専修学校	帰国	就職	未定		
日本語指導	有	10 28.6%	5 14.3%	1 2.9%	3 8.6%	12 34.3%	1 2.9%	1 2.9%	1 2.9%	—	1 2.9%	35 22.7%	33 94.3%
	無	79 67.5%	2 1.7%	—	2 1.7%	20 17.1%	1 0.9%	7 6.0%	3 2.6%	1 0.9%	2 1.7%	117 76.0%	111 94.9%
	無回答	2 100.0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2 1.3%	2 100.0%
	合計	91 59.1%	7 4.5%	1 0.6%	5 3.2%	32 20.8%	2 1.3%	8 5.2%	4 2.6%	1 0.6%	3 1.9%	154	146 94.8%

表3 国籍別進路結果

	国籍	結果										合計	進学者数
		公立全日制	公立定時制	公立通信制	公立フレックス制	私立全日制	私立通信制	専修学校	帰国	就職	未定		
国籍	中国	12 75.0%	—	—	—	4 25.0%	—	—	—	—	—	16 10.4%	16 100.0%
	日本・フィリピン	1 100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1 0.6%	1 100.0%
	ペルー	17 58.6%	1 3.4%	—	1 3.4%	3 10.3%	1 3.4%	4 13.8%	2 6.9%	—	—	29 18.8%	27 93.1%
	ベトナム	2 66.7%	—	—	—	1 33.3%	—	—	—	—	—	3 1.9%	3 100.0%
	バキスタン	6 54.5%	1 9.1%	—	1 9.1%	3 27.3%	—	—	—	—	—	11 7.1%	9 81.8%
	ブラジル	27 69.2%	1 2.6%	—	1 2.6%	7 17.9%	—	1 2.6%	1 2.6%	1 2.6%	—	39 25.3%	36 92.3%
	ボリビア	1 20.0%	—	—	—	3 60.0%	—	1 20.0%	—	—	—	5 3.2%	5 100.0%
	タイ	3 50.0%	—	—	—	1 16.7%	—	—	—	—	2 33%	6 3.9%	4 66.7%
	フィリピン	20 64.5%	3 10%	1 3%	1 3.2%	4 12.9%	1 3%	1 3%	—	—	—	31 20.1%	31 100.0%
	バングラデシュ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1 100%	1 0.6%	0 0.0%
	ロシア	—	—	—	—	—	—	1 100%	—	—	—	1 0.6%	1 100.0%
	ネパール	—	—	—	—	2 67%	—	—	1 33%	—	—	3 1.9%	2 66.7%
	スリランカ	—	—	—	—	2 100%	—	—	—	—	—	2 1.3%	2 100.0%
	パラグアイ	—	—	—	—	1 100%	—	—	—	—	—	1 0.6%	1 100.0%
	インドネシア	—	—	—	1 100%	—	—	—	—	—	—	1 0.6%	1 100.0%
	台湾	1 100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1 0.6%	1 100.0%
	モザンビーク	—	1 100%	—	—	—	—	—	—	—	—	1 0.6%	1 100.0%
	マレーシア	1 100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1 0.6%	1 100.0%
	ミャンマー	—	—	—	—	1 100%	—	—	—	—	—	1 0.6%	1 100.0%
	合計		91 59.1%	7 4.5%	1 0.6%	5 3.2%	32 20.8%	2 1.3%	8 5.2%	4 2.6%	1 0.6%	3 1.9%	154

表4 特別措置利用状況

受検実施状況	日本語指導	結果	
A 海外特別選抜	有	進学	公立全日制
A 海外特別選抜	有	進学	公立全日制
A 海外特別選抜	無	進学	公立全日制
A 海外特別選抜	無	進学	公立全日制
B 海外特別措置	有	進学	公立定時制
B 海外特別措置	有	進学	私立全日制

Situation of Foreign Students after Junior High School Graduation in Tochigi Prefecture: A Report of the 12th Survey Result

TAMAKI Matsuo

Abstract

This document presents the results of the 12th survey on the situation of foreign students after junior-high-school graduation, conducted in Tochigi prefecture. Data of 154 foreign junior-high graduates was collected. Regarding the entire sample, the main results are: the students' high-school continuation rate is 89.6%, and most of the students made their decision among these three high-school choices, 59.1% entered full-time public schools, 7.7% to parttime public schools, and 20.8% went on to full-time private schools. The high-school continuation rate of students who received Japanese language coaching is 94.3%, from which 28.6% to full-time public schools, 14.3% went to part-time public schools, and 34.3% to full-time private schools. Pertaining to students who were able to take advantage of the Special Entrance Examination System, we received data of 6 students that is less than 4% of the entire surveyed population. Out of 6, the results are as follows: 4 went to full-time public schools, 1 went to parttime public schools that is to say, 5 students were able to pass the Special Entrance Examination, from whom 3 received Japanese-language tutoring

(2022年6月1日受理)